

## 新型コロナウイルス感染症対策について

岩崎学園では、このたびの新型コロナウイルス感染症が国内で拡大している現状を踏まえ、感染拡大を徹底防止するため、学生のみなさんへのご協力をお願いします。

今回の新型コロナウイルス感染症は、無症状でも感染している可能性があることが特徴です。今後は、下記の記載事項に基づき、感染予防と感染拡大の防止のため適切な判断・行動をとってください。

### 記

#### 1. 日常・学校・アルバイト先等での遵守事項

- 可能な限りマスクの着用に努めるとともに、せきエチケット（せき・くしゃみ等の際にはタオルや袖で口元を覆うなど）を徹底してください。
- 石鹸による手洗いやアルコール・次亜塩素酸水等による手指消毒をこまめに行ってください。
- 人ごみ(大規模イベント、集会、繁華街 等)への外出を控えてください。
- 人が集まる換気の悪い密閉空間（飲食店、カラオケやジムなど）での会話や接触は避けてください。  
※近距離とは、互いに手を伸ばしたら届く距離で2メートル程度以内
- 毎朝、学校所定の健康観察票（体温測定、症状の有無）を記入してください。

#### 2. 登校自粛や学校への報告が必要な場合について

- 37.5℃以上の発熱がある際は医療機関受診以外の外出（登校）を控えてください。
- 次の症状がある学生は、すみやかに最寄りの帰国者・接触者相談センターに相談してください。
  - ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）
  - ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある  
※基礎疾患がある場合は、上の状態が2日以上続く場合
- 新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める「第一種感染症」として扱われるため、万一、感染あるいはその疑いと診断された場合は、
  - ① 在籍の専門学校へ電話またはメールにて報告・相談してください。
  - ② ご家族等同居されている方が感染した場合、あるいは濃厚接触者の疑いとされた場合も、必ず報告をお願いします。

#### 3. 海外旅行等で外国から帰国した場合の対処と学校への報告について

- 帰国後14日間は、**登校せず自宅待機**し健康状態の把握に努めてください。
- また、その旨を速やかに学校に報告してください。

最新の情報については、厚生労働省、外務省の海外安全等のホームページをご確認ください。

**【新型コロナウイルス関連情報】**

- ・ 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・ 新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

- ・ 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房ホームページ）

[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)